

まちなかほっとショップ運営費補助基準

H31.3.26 改正

1. 目的

NEXT21（中央区役所）にある授産製品展示販売コーナー「まちなかほっとショップ」運営費の一部を助成することにより、障がい者の就労支援及び社会参加の促進を図る。

2. 補助対象事業

- (1) 障がい福祉施設等の授産製品等の販売受託事業
- (2) 障がい福祉施設の利用者への就労支援事業
- (3) 障がい福祉施設等への商品開発支援事業
- (4) その他まちなかほっとショップの運営に必要と認められる事業

3. 補助金の交付

交付申請に基づいた、概算払いとし、年度末に精算を行うものとする。ただし、事業内容等に変更が生じた場合は、新潟市補助金等交付規則に基づき変更申請等必要な手続きを行うものとする。

4. 補助金の対象経費および算定方法

- (1) 人件費：1日当たり1名9時間を上限とし、1時間当たりの単価は新潟県の最低賃金に基づく時給額として算出し、年間で要した額の2分の1
- (2) 光熱水費：実費徴収額
- (3) 算定例：別表のとおり

5. 補助対象期間

改正による補助基準は平成31年4月1日から適用し、今後必要に応じて見直しを行うこととする。

まちなかほっとショップ運営費補助金算定例

年	平成31年(2019年)									平成32年(2020年)			計
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
単価	803	803	803	803	803	803	828	828	828	828	828	828	
時間数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
日数	25	25	25	26	25	24	26	24	23	23	22	27	295
人件費	180,675	180,675	180,675	187,902	180,675	173,448	193,752	178,848	171,396	171,396	163,944	201,204	2,164,590

人件費/2	90,338	90,338	90,338	93,951	90,338	86,724	96,876	89,424	85,698	85,698	81,972	100,602	1,082,295
光熱水費	21,550	15,638	24,654	36,707	43,427	33,152	29,009	20,626	61,397	79,631	79,509	30,396	475,696
													1,557,991

参考:新潟県最低賃金

変更日	円／時間	増額
平成18年9月30日～	648	
平成19年10月19日～	657	+9
平成20年10月26日～	669	+12
平成21年(改定なし)	669	+0
平成22年10月21日～	681	+12
平成23年10月7日～	683	+2
平成24年10月5日～	689	+6
平成25年10月26日～	701	+12
平成26年10月4日～	715	+14
平成27年10月3日～	731	+16
平成28年10月1日～	753	+22
平成29年10月1日～	778	+25
平成30年10月1日～	803	+25
平成31年10月●日～	828	+23 ※見込